市民後見推進事業の概要

市区町名あわら市

事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託 先 及 び 委 託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 要託先名: 社会福祉法人あわら市社会福祉協議会 要託内容: 研修会の開催
事 業 内 容	・平成23年度の検討会報告を踏まえ、「市民後見人養成研修カリキュラム及び実施に係る報告」に準拠した養成研修を開催した。カリキュラムは全21時間、4日間で実施(申立て手続き〜終了・死後の事務、市民後見人の活動実態など) ・開催にあたっては、本事業修了後の自律的養成を念頭に、効率的な養成・フォローを目指して「単位制」を試行した。結果として、意欲がありながら日程的に学習を諦めた者が多数居たが、引き続き学べるチャンスが有ると知って意欲を取り戻し、終了条件をクリアした者が現れた。また、入院中等で今年度の学習に参加できない者からも、次年度以降の開催予定について問い合わせが相次いだ。一方で、学習内容が難しいとして学習継続を断念した者が現れ、結果的に意欲ある者が残ることとなった。 当地のような人口の少ない地域では、講師・センター運営協力者のマンパワーが不足と同時に、担い手の候補者も質量の確保が難しい面がある。募集当初から厳しく選別すると受講を始められる人が減ってしまい、効率が悪いため、入り口を広くとった上で最終的な実習に進ませるかどうかを決める方式で、質を確保して行く予定である。
事業スケジュール (予定を含む)	平成25年2月23日~3月16日、実務講座開講 受講者43名、出席平均27名(延べ109名) 平成23年度からの通期56時間中、8割以上出席した者16名、うち登録 者10名
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	あわら市
------	------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
	全部委託・一部委託・委託なし
委託先及び 委託内容	Z-7 L 2 - 1 A - 1 L
	委託先名:社会福祉法人あわら市社会福祉協議会
	委託内容:市民後見人が活動できる環境整備
	・平成23年度検討会報告を踏まえ、運営委員会、受任調整会議を設置して
	市民後見人の活用体制を整えた。
	受任調整会議3月14日
	(検討委員中から、弁護士、司法書士、社会福祉士で構成)
	・受任調整ケースはなく、今後の実施方法について協議
	運営委員会3月19日 (検討会委員で構成) ・今後の方針、予算、定款変更について説明
	- 予後の万里に ア昇、足派を丈について記め
	・平成23年度事業により養成された市民後見人候補者等のフォローアップ
	講座を開催し、スキルアップを行った。
事 業 内 容	平成23年度の受講者40名、うち28名が受講
	(修了者16名、登録者10名を含む)
	平成25年2月23日~3月16日、実務講座開講(前掲)
	受任調整会議3月14日
	運営委員会3月19日
事業スケジュール	
(予定を含む)	
備考	
M	